

日常生活自立支援事業専門員

嘱託員採用試験案内

1 採用職種及び人員、雇用期間及び職務内容

採用職種及び人員	日常生活自立支援事業専門員（嘱託員） 1人
雇用期間	平成29年4月1日（又は採用日）から平成30年3月31日 ※勤務成績等により更新あり
職務内容	日常生活自立支援事業
受験資格	社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を有すること 普通自動車運転免許を有すること

2 採用試験の方法、日時及び合格発表

試験方法	作文試験、個別面接試験
試験日時	随時実施（詳細な試験日程は、別途受験申込者に通知します。）
試験場所	長岡市社会福祉センター「トモシア」（長岡市表町2丁目2番地21）
合否通知	受験者全員に合否を通知します。

3 受験手続

提出書類	履歴書（市販の用紙、写真貼付）
申込方法	提出書類を必ず本人が持参してください。 ※郵送で提出は受けません
受付場所	社会福祉法人長岡市社会福祉協議会 総務課 住所：長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センター「トモシア」
受付期間及び受付時間	【受付期間】募集人員に達するまで 【受付時間】平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※申込状況により早期に締め切ることがあります。

注意：提出書類に不備がある場合は受付しません。受付した提出書類はお返ししません。

4 賃金、勤務時間等

賃金	月額160,000円（通勤手当、賞与あり）
勤務時間	原則として、午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
勤務場所	長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センター「トモシア」

職員採用試験についてのお問い合わせは

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会 本部事務局総務課
〒940-0093 長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センター「トモシア」内
電話0258-32-1442 FAX33-6004